平成３０年（フ）第３２２８号
東京都中央区新川２丁目27－４－1114
債務者　大島　綏子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　優
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６４２号
東京都あきる野市山田894番地Ｋマンション202号
債務者　近藤　芳子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋本　雅史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６４３号
東京都町田市小山町4304番地２サカイリバーハイツ203
債務者　佐野　祥平
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４５０号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地２－11－1001
債務者　長田　和明
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６３１号
東京都町田市木曽西２丁目15番地６
債務者　磯　　孝一
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８２号
長野県中野市大字西条442番地２
債務者　湯本富貴子
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田下　佳代
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２７号
千葉県八街市八街に328番地97
債務者　下山　一朗
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第３００号
川崎市中原区中丸子246番地１　ハーモニーレジデンス武蔵小杉　334
債務者　近藤　翔太
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第７７９号
札幌市白石区菊水３条５丁目２番５－402号
債務者　松葉　義幸
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　暢健
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３２４０号
東京都小金井市梶野町２丁目15－６－111
債務者　渡邊　道雄
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川龍一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２５３号
東京都江東区豊洲３－５－３　豊洲レジデンスＣ棟708号、住民票上の住所神奈川県藤沢市片瀬海岸１丁目12－４－402
債務者　阿部　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２５５号
埼玉県桶川市下日出谷西１丁目３－７
債務者　六平　賢二
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇田　敬志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２６３号
神奈川県横浜市神奈川区菅田町433－２－401
債務者　岡崎　芳弥
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞々田幸一
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２８７号
東京都足立区花畑５丁目10－25－207
債務者　森本　征義
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大胡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部